

# 高等学校等教育職給料表

令和6年4月1日時点

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 高等学校又は特別支援学校の講師(人事委員会規則で定める職を除く。)、助教諭若しくは養護助教諭の職務又は実習助手の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 特別支援学校の寄宿舎指導員の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)	2284	15.6	学校	講師 養護助教諭 実習助手 実習助手(臨時の任用職員) 実習助手(再任用) 寄宿舎指導員 寄宿舎指導員(臨時の任用職員)	1664 58 408 55 68 15 16 計	2284	15.6	講師級
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教諭の職務又は養護教諭若しくは栄養教諭の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 高等学校又は特別支援学校の実習助手(担任する事務を総括する実習助手に限る。)の職務 3 特別支援学校の寄宿舎指導員(担任する事務を総括する寄宿舎指導員に限る。)の職務 4 指導主事又は社会教育主事の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 5 1の職務とその複雑及び困難の度が同程度の職務で人事委員会規則で定めるもの	11279	77.0	学校	教委事務局 教諭 教諭(再任用) 養護教諭 養護教諭(再任用) 栄養教諭 栄養教諭(再任用) 総括実習助手 総括寄宿舎指導員 教諭(指導専任) 教諭(指導専任)(再任用)	107 9777 919 258 23 33 0 89 11 62 0 計	11279	77.0	教諭級
特2級	1 高等学校又は特別支援学校の主幹教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の指導教諭、養護教諭(養護教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う養護教諭に限る。)又は栄養教諭(栄養教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う栄養教諭に限る。)の職務	532	3.6	学校	首席 指導教諭 指導養護教諭 指導栄養教諭	453 66 9 4 計	532	3.6	首席・指導教諭級
3級	1 高等学校又は特別支援学校の教頭の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	317	2.2	教委事務局 学校	主任指導主事 管理主事 教頭 教頭(再任用)	41 11 227 38 計	317	2.2	教頭級
4級	1 高等学校又は特別支援学校の校長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	244	1.7	教委事務局 学校	首席指導主事 首席社会教育主事 校長 准校長 校長(再任用) 准校長(再任用) 校長(任期付職員) 准校長(任期付職員)	22 1 124 26 62 0 8 1 計	244	1.7	校長級
合計		14656	100.0						

## 小学校・中学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の講師(人事委員会規則で定める職を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務	4377	15.6	学校	講師 養護助教諭	4241 136	4377	15.6	講師級
					計	4377			
2級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の教諭の職務 又は養護教諭若しくは栄養教諭の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 指導主事又は社会教育主事の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 3 1の職務とその複雑及び困難の度が同程度の職務で人事委員会規則で定めるもの	20688	73.8	教委事務局 学校	指導主事 社会教育主事  教諭 教諭(再任用) 養護教諭 養護教諭(再任用) 栄養教諭 栄養教諭(再任用) 教諭(指導専任) 教諭(指導専任)(再任用)	45 2  19264 326 745 20 214 9 63 0	20688	73.8	教諭級
					計	20688			
特2級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の主幹教諭の職務 2 小学校、中学校又は義務教育学校の指導教諭、 養護教諭(養護教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う養護教諭に限る。)又は栄養教諭(栄養教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う栄養教諭に限る。)の職務	1155	4.1	学校	首席 指導教諭 指導養護教諭 指導栄養教諭	734 377 31 13	1155	4.1	首席・指導教諭級
					計	1155			
3級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	923	3.3	教委事務局 学校	主任指導主事 管理主事  副校長 教頭 教頭(再任用)	21 6  12 875 9	923	3.3	教頭級
					計	923			
4級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の校長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	874	3.1	教委事務局 学校	首席指導主事  校長 校長(再任用) 校長(任期付職員)	11  742 114 7	874	3.1	校長級
					計	874			
合計		28017	100.0						